

(報道発表資料)

令和7年4月から  
いよいよスタート♪



令和7年1月6日  
京都市子ども若者はぐくみ局  
幼保総合支援室  
電話：075-251-2390

## 2人目以降の保育料無償化の開始へ

～「もっと」子育てがしやすくなる！  
若者・子育て世代から選ばれるまち京都～

京都市では、これまでから、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、約15億円もの独自財源を投入し、保育料を全体で国基準の約7割に軽減するなど、“子育て世帯にやさしいまち”となるよう取組を進めてきました。

この度、若者・子育て世代から、もっと「京都に住みたい、京都で子育てしたい」と思っていただき、選ばれるまちを目指して、子育てに係る負担が特に大きい多子世帯の方や、これから2人目のお子様を望まれている方の更なる経済的負担軽減のため、所得や同時入所等の要件を問わず、世帯内の2人目以降の保育料を無償化します。

### 1 無償化対象者

認可保育施設（※）を利用している世帯内2人目以降

（※）保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所

(現 行)

対象児童	同時利用の有無	1～2階層	3～9階層	10～16階層	17～22階層
第1子		無償	基準額	基準額	基準額
第2子	有	無償	はぐくみ応援額	はぐくみ応援額	はぐくみ応援額
	無	無償	はぐくみ応援額	基準額	基準額
第3子以降	有	無償	無償	無償	無償
	無	無償	無償	無償	基準額



(令和7年4月以降)

対象児童	同時利用の有無	1～2階層	3～9階層	10～16階層	17～22階層
第1子		無償	基準額	基準額	基準額
第2子	有	無償	無償	無償	無償
	無	無償	無償	無償	無償
第3子以降	有	無償	無償	無償	無償
	無	無償	無償	無償	無償



…新たに無償化される範囲

## 2 開始時期

令和7年4月から

## 3 必要経費<sup>※1</sup>

約13.5億円

## 4 対象児童数<sup>※2</sup>

約5,500人

★所得制限なし★  
★同時入所要件なし★



※1、※2：令和5年度の児童数を基にした試算

<参 考：これまでの保育料負担軽減の取組>

毎年、約15億円もの独自財源を投入し、保育料を全体として、国基準の約7割に軽減してきました。

たとえば・・・

### ① 低所得世帯に対する手厚い支援

→ 月額保育料が最も低くなる階層の標準時間保育料は、国基準の約24%  
(19,500円 → 4,600円) に軽減

### ② 所得や利用時間に応じたきめ細かい区分の設定

→ 所 得：国8階層 ⇔ 本市22階層  
利用時間：国2区分 ⇔ 本市30分刻みで7区分

### ③ 同時利用2人目の保育料について、国基準を大きく超える「子どもはぐくみ応援額」の導入

→ 国が1人目の半額のところ、最も負担率の低い階層で1人目の28.1%

### ④ 第3子以降の保育料について、府市協調により無償化対象世帯を国制度より大きく拡充

→ 国が年収約360万円未満のところ、年収約640万円未満まで拡充